

人事・労務管理研修

— 知らなかったじゃ済まされないポイント —



働き方改革などの最新動向を踏まえながら、勤務時間、休暇、給与などの基本事項について学ぶ。



労務管理に関する的確な理解と運用には法律の広く深い理解が求められる。また、過重労働に伴う勤務時間管理、メンタルヘルスや分限処分・懲戒処分に関する問題など、労務トラブルは多様化しており、労務管理担当者は労務問題への対処・予防策についても精通しておく必要がある。本研修では、労働基準法の主要テーマである勤務時間、休暇、給与などの基本事項について、働き方改革などの最新動向も踏まえながら学ぶ。また、トラブルになりやすい職員処分についても、事例を交えた分かりやすい解説から学ぶ。



講師
わたなべ とおる
渡邊 徹 氏

一般社団法人日本経営協会 講師
弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士

会場

松江会場 **オンライン受講可**

定員50名

日時 10月22日(火) 9:45~16:00
10月23日(水) 10:00~16:15

場所 島根県市町村振興センター

プログラム

1 日目	午前	第1. はじめに 1. 人事・労務における法律的な考え方 2. 最近の労務問題の傾向 ~近時の公務員制度改革の動き~ 3. 「働き方改革」と地方公務員 第2. 地方公務員における労働基準法	2 日目	午前	第5. 有給休暇、休日振替、休憩の基本的考え方 1. 年次有給休暇の整理 2. 事前の休日振替と事後の休日振替の違い 3. 休憩の考え方 第6. 安全管理を巡る基本的考え方 1. 公務災害、公災補償に関する基本的考え方 2. 精神疾患等の公災認定基準について 3. 職員の健康管理に関する基本的考え方 4. ハラスメント(セクハラ・パワハラ・マタハラ等)に関する新しい動向
	午後	第3. 任用について 第4. 勤務時間管理について 1. 勤務時間の原則 2. 勤務時間管理の方法 3. その他の労働基準法上の諸制度の考え方 ~管理監督者、みなし勤務等 4. 過重労働防止に関する新たな動向		午後	第7. 分限処分・懲戒処分を巡る基本的考え方 1. 分限処分、懲戒処分の根拠と種類 2. 休職命令の発令と問題点 3. 懲戒処分の発動方法 第8. 臨時・非常勤職員及び任期付職を巡る基本的考え方 1. 任期付職員の期間満了 2. 会計年度任用職員の創設と公正な処遇の確保に関する新たな動き 第9. おわりに ~トラブルケースについての質疑応答等~

対象

■人事・労務担当課限定 ■中堅~管理監督者

こんな方におすすめ!

- 勤務時間、休憩、給与などの基本事項を学びたい
- 自治体の具体的な事例を知りたい
- 人事労務管理上の課題を抱えている

受講者の声

- * 法制度の説明が非常にわかりやすかった。今まで疑問に思っていたことが理解でき、職務に活かせる研修であった。全体的に有意義な研修だった。
- * 特にハラスメントや休職者対応については、現在抱えている案件であり、どのように対応すべきか悩んでいたところだったので、今後の対応方針を定めるうえで大変参考になった。